CORONA

コロナ密閉式石油ストーブ

取扱説明書

お客様へ

本製品は消費生活用製品安全法（消安法）で指定される特定保守製品です。
法定点検を受けるために所有者登録を行ってください。
（製品に同梱した「所有者票」に記入し投函願います。）

〈保証書付〉保証書は裏表紙に印刷されています。

正しく使って上手に節約

型式 FF-SG5612M（エフエフ エス ジー エム） FFタイプ FF式輻射
FF-SG4212M（エフエフ エス ジー エム） FFタイプ FF式輻射

このたびは、コロナ石油ストーブをお買いあげいただき、まことにありがとうございました。
正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に大切に保管してください。

もくじ

1 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性または火災の可能性が想定される内容を示しています。

注意　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

本文中のマークは、次の意味を表します。

このマークは、「注意」していただく内容です。

このマークは、してはいけない「禁止」を表しています。

このマークは、必ず実行していただく「指示」を表しています。

⚠警告(WARNING)

ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。少量の混入でも火災の原因になります。

給排気筒(管、ホース)外れ危険

給排気筒(管、ホース)が外れたまま使用しないでください。
外れていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

給排気筒トップには金網などは付けない

給排気筒トップには、虫よけのための金網などは付けないでください。
給排気の妨げになり、異常燃焼を起こし排ガスが室内に漏れる可能性があり危険です。

給排気筒トップ閉そく危険

給排気筒トップの周りが雪でふさがれたままで使用しないでください。ふさがれているときは、除雪してください。
また、板などによる「雪囲い」は給排気の妨げになるのでおやめください。閉そくしていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを、温風のあたるところに放置しないでください。熱で缶の圧力が上がり、爆発して危険です。

衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が乾燥すると、ストーブの熱気でゆれて落下して火がつき、火災の原因になります。

温風吹出口をふさがない

衣類、紙などで温風吹出口や空気取入口をふさがないでください。
衣類、紙などでふさぐと、異常燃焼や火災の原因になります。

定期点検の実施

定期的(2年に1回程度)に点検・整備を受けてください。
点検を受けずに長期間使用し続けると、故障や事故の原因になり危険です。
点検・整備はお買い求めの販売店や資格者のいる店に依頼してください。

ご自身での据付け・移設工事の厳禁

お客さまご自身による工事は危険です。
据付け工事は販売店や専門業者にご依頼ください。
(ストーブを移設させる場合も同じです。)

⚠注意(CAUTION)

カーテン・寝具など可燃物近接禁止

カーテン・布団や毛布など燃えやすいもののそばなどで使用しないでください。
火災が発生するおそれがあります。

可燃物との距離を離す

可燃物との離隔距離については、標準据付け例(28ページ)を参照してください。

⚠注意(CAUTION)

給油時消火

火災のおそれがありますので、給油は、必ず消火し、火の気のないところで行ってください。

油漏れ確認

油タンク･ゴム製送油管･接合部･給油コックおよびストーブなどからの灯油漏れがないことを確認の上ご使用ください。
灯油が漏れていると火災のおそれがあります。

異常・故障時使用禁止

油漏れやにおい、すすの発生、炎の色など異常や故障と思われるときは使用しないでください。事故の原因になります。

不良灯油使用禁止

変質灯油(持ち越した灯油など)、不純灯油(灯油以外の油･水･ごみが混入した灯油など)などの不良灯油を使用しないでください。異常燃焼のおそれがあります。

温風に直接あたらない

温風に直接長時間あたらないでください。低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。

●特にお子様やお年寄り、体の不自由な方が使われるときは、周囲の人が十分注意してください。

高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部(前パネル･前面ガードなど)給排気筒トップに手などふれないでください。
やけどのおそれがあります。

●小さいお子様のいるご家庭では、特に注意してください。

指や異物を入れない

前面ガードの中や空気取入れ口などに指や可燃物･針金などの異物を入れないでください。
けがや火災の原因になります。

腰をかけたり物をのせない

ストーブの上にのったり、腰をかけたりしないでください。ストーブの故障や、やけどのおそれがあります。
ストーブの上に花びんや水を入れたものなどを置かない。でください。水がかかると漏電や故障のおそれがあります。

分解修理の禁止

故障･破損したら、使用しないでください。不完全な修理は、危険です。

改造使用の禁止

改造して使用しないでください。また、ストーブや給排気筒には床暖房用の熱交換器などを取り付けないでください。
火災や排ガスが室内に漏れる原因となり危険です。

給排気筒付近の可燃物近接禁止

給排気筒トップの近くに、灯油や可燃物など引火のおそれのあるものを置かないでください。
火災のおそれがあります。

電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり、傷付けたり束ねたり、物をのせたり加工しないでください。
また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。火災や感電の原因になります。

電源プラグは確実に差し込む

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差し込んでください。また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。火災の原因になります。
ぬれた手での抜き差しはしないでください。
感電の原因になります。

電源プラグのお手入れをする

ときどきは電源プラグを抜き、ほこりおよび金属物を除去してください。
ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり火災の原因になります。

電源の接続

電源は適正配線された単相100Vのコンセント以外は使用しないでください。発熱･発火の原因になります。電源コードは、途中で接続したり、延長コードの使用･他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。発熱･発火の原因になります。

長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないときまたは保管するときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。
火災や予想しない事故の原因になります。

フィルタを外しての運転禁止

対流用送風機のフィルタを外した状態で運転すると、カーテンなどを巻きこんで火災になるおそれがあります。
また手などふれるとけがをするおそれがあります。

ほこりの除去

フィルタは、週1回以上必ず掃除してください。
ごみ･ほこりなどでフィルタがつまると、送風力が弱くなり、排気温度上昇やストーブの表面温度が上昇する原因になります。

灯油の保管

灯油は、火気、雨水、ごみ、高温および直射日光をさけた場所に保管してください。
ガソリンなどと一緒に保管しないでください。
誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。

⚠注意(CAUTION)

初めてお使いになるときの注意

初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼き付くまで煙と臭いが出ます。しばらくの間、窓をあけて部屋の換気を行ってください。
また、小鳥や小動物などに影響する場合が考えられますので、この間は部屋に入れないでください。

外出する時は消火

外出するときは、必ず運転を停止し消火してください。

特殊用途には使用しない

食品・精密機器・美術品の保存や、動植物の飼育・栽培などには使用しないでください。

お願い(NOTICE)

機器を廃棄するときの注意

ストーブを廃棄処分するときは、定油面器の灯油を抜き取ってください。
灯油が入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。
必ずお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに依頼してください。

灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2 使用する場所

ストーブを安全に使用するためには、場所の選定が大切です。

安全に使用するために

●マントルピースなどに据付ける場合は、標準据付け例にしたがってください。(26ページ参照)

●標高が１５００m以上の場所では使用しないでください。
標高１５００m未満の場所で使用される場合は調整が必要です。
(詳しくは、工事説明書 **標高200m以上で使用する場合** をご覧ください。)

●クリーニング店・美容院など化学薬品を使用する場所では使用しないでください。化学薬品などの影響により、異常燃焼や故障の原因になります。

●乾燥室、温室、飼育室など、動植物の育成栽培に使用しないでください。
●水平でない場所、不安定な場所では使用しないでください。
●不安定な物をのせた棚などの下には使用しないでください。
●可燃性ガスの発生する場所またはたまる場所には使用しないでください。
●階段、避難口などの付近で避難に支障となる場所には使用しないでください。

効果的に使用するために

窓の下や壁面に設置

●外気に接する窓の下や壁面に置くと、冷気がストーブで暖められて対流しますので効果的です。

(ご注意) ストーブの前面に障害物を置かないでください。
●障害物があると、部屋の温度にむらができるばかりでなく、本体の温度が上昇して危険です。
●ストーブの前面の空間を広くとれる場所を選んでください。

●熱に弱いカーペットや床の上で長時間使用すると、変色したり、そり返ることがあります。
熱に強いマットなどを敷いてください。

3 各部の名称

外観図

正　面

背　面

構造図

表示部の名称と働き

表示部

★イラストは説明のため全部表示した状態にしてあります。

ecoランプ
・eco（エコ）運転中に点灯します。

タイマーランプ
・タイマー運転中に点灯します。
・タイマー時刻を合わせるときはタイマーランプが点滅します。

燃焼表示
・６段階のグラフで現在の火力を表示します。

eco
タイマー
自動　設定温度　室内温度
午前
午後
88℃・88℃

デジタル表示部

●使用状況に応じて設定・室内温度、現在時刻（タイマー時刻）、自己診断モニタが表示されます。

項　目	表　示　部	
温度表示	eco タイマー 自動 設定温度 室内温度 22℃ 21℃	●自動運転中 ・設定温度表示（１０～３０℃） ・室内温度表示 ・「自動」表示 ・火力をグラフで表示
	eco タイマー 室内温度 20℃	●手動（固定火力）運転中 ・室内温度表示 ・火力をグラフで表示
現在時刻表示 現在時刻合わせ表示	eco タイマー 午前 6:15	・時刻表示点灯：現在時刻 ・時刻表示点滅：現在時刻合せ
タイマー時刻表示 タイマー合せ表示	eco タイマー 午前 6:30	・タイマーランプ、タイマー時刻点灯：タイマーセット時刻 ・タイマーランプ、タイマー時刻点滅：タイマー合せ
記号表示 （自己診断モニタ）	eco タイマー E3	・（例）Ｅ３表示：対震自動消火装置の作動
チャイルドロック	eco タイマー -CL	・チャイルドロックをセットしたとき ・初めて電源プラグをコンセントに差し込んだ場合や、停電後再通電されたとき

■運転停止中は表示がすべて消灯します。

● 現在時刻を確認したいときは、操作ボタンのいずれかを押してください。
　現在時刻を１分間表示します。
● 運転停止中も現在時刻を表示させることができます。
　● 表示切換ボタンを押しながら、温度設定ボタン＋を押してください。
　　１分以上経過しても時刻表示が消灯しないことを確認してください。
　● もとに戻したい場合は、同じように表示切換ボタンを押しながら温度設定ボタン＋を押してください。

■タイマー運転中は表示がすべて暗くなります。

■表示部の明るさ調節

● 温度設定ボタン＋を押しながら－を押すことにより、表示部の明るさを調節することが出来ます。

操作部の名称と働き

操作部

お願い

● はじめてお使いになる前に

輸送時の傷を防止するため、表示部・操作部の表面に保護フィルムが貼ってあります。
ご使用前に取り除いてください。
コーナー部分にセロハンテープを貼り付けて、いっしょにはがすとより簡単に取り除けます。
（保護フィルムは、ストーブの設置工事の際にはがしてある場合があります。）

4 使用前の準備

燃　料

燃料は必ず灯油（JIS１号灯油）を使用してください。

⚠警告 ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。

⚠注意 不良灯油（変質灯油、不純灯油）は、絶対に使用しないでください。点火・消火しにくくなったり、燃焼が悪くなってすすが出たり､製品の寿命を縮めます。

⚠注意 灯油は必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光をさけた場所に保管してください。
ガソリンなどと一緒に保管しないでください。誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。

灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ､息をふきかけます。
（火の気のない所で行ってください。）

灯油は
ぬれたまま

ガソリンは
すぐ乾く

不良灯油（変質灯油・不純灯油）とは…

昨シーズンより持ち越しの灯油

長期間日光にあたる所や温度の高い所に保管した灯油

容器のふたが開けてあったり､乳白色のポリ容器で保管した灯油

水・ごみや灯油以外の油がほんのわずかでも混入した灯油

●極度に変質したものは、黄色味がかったり、すっぱいにおいがします。
●必ず灯油用のポリタンクをお使いください。
●灯油はシーズン中に使いきりましょう。

■変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使用すると､ストーブの故障の原因になります。
●油の程度にもよりますが、燃焼不良をおこしたり、ストーブの損傷を早め、故障の原因になります。
●水やごみが送油経路に流れこみ、油漏れや燃焼不良・着火不良の原因になります。

■変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使用したときは…
●お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様相談窓口にご連絡ください。

ご注意 ●変質灯油、不純灯油などの不良灯油が原因で修理を依頼されたときは、保証期間中でも保証の対象外となります。
●変質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

給　油

■給油の際の手順と注意

⚠注意 火災のおそれがありますので、給油は、必ず消火し、火の気のないところで行ってください。

●送油バルブを閉じて給油口ふたを外し市販の給油ポンプで給油してください。
油量計の針が**「満」**をさしたら給油をやめてください。
給油後は、給油口にあるストレーナを取り出して、水やごみがたまっていたら掃除してください。
●ストレーナを取り付けて、給油口ふたを必ずもとどおり締めてください。

●給油の際は、水・ごみなどを入れないように注意してください。
水・ごみなどは燃焼不良や、ストーブの寿命低下などの原因になります。
●給油口ふたは、確実に締めてください。

●こぼれた灯油はよくふきとってください。

■燃料切れの注意と空気抜きの方法

油タンクを空にしないよう注意してください。

●油タンクを空にすると送油経路内に空気がたまり、正常に送油ができなくなることがあります。
このような場合は次の順序で空気抜きをしてください。

1.送油バルブを閉じて、油タンクに給油します。
2.ストーブのゴム管口からゴム製送油管を外します。
3.送油バルブを開けゴム製送油管から灯油が連続して流れ出ることを確かめてからゴム製送油管をもとどおりにストーブに取り付けます。
（灯油がこぼれないように容器を用意してください。）

運転開始前の準備と確認

■安全装置のセット、取扱い上の注意

定油面器のセット

初めて使用するときやシーズン初めには、右側板の穴から見える定油面器リセットボタン（赤色）を軽く押し下げてください。

（ご注意）

●リセットボタンは据付け時やシーズン初めに操作します。定油面器に強い衝撃を与えたり異常があったとき以外は、特に操作する必要はありません。万一点火操作後灯油が出ずに自己診断モニタ［E1］または［E2］が表示されるような場合はリセットボタンを押してください。
（安全弁が外れ、灯油がスムーズに流れます。）

●リセットボタンは乱暴に扱ったり、５秒以上押したままの状態や何回も押し下げないでください。定油面器から灯油があふれたりすることがあります。

●カラーは絶対に外さないでください。

■送油経路の油漏れの確認

⚠注意 **油タンク・ゴム製送油管・接合部・給油コックおよびストーブなどから灯油漏れがないことを確認の上ご使用ください。灯油が漏れていると火災のおそれがあります。**

●油漏れのあるときは使用を中止し、油タンクの送油バルブを閉じてからお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご相談ください。

■電気配線の確認

⚠注意 **電源プラグをコンセントに根元まで確実に差し込んでください。**
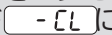
●電源コードが給排気筒などの高温部にふれるおそれのないことを確認してください。

（ご注意） **電源プラグ・コードの発熱・発火を防ぐために･･･**

●電源は必ず適正配線された単相１００Ｖのコンセントを使用してください。
●電源コードは、途中で接続したり延長コードを使用しないでください。
●他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。

5 使用方法（使い方）

チャイルドロック -CL の解除

初めて電源プラグをコンセントに差し込んだときや停電後再通電したときは、チャイルドロックになります。
（デジタル表示が -CL になります。）
チャイルドロックの解除をする場合は次の手順で操作してください。

操作部の チャイルドロック ボタンを3秒以内に3回押してください。

デジタル表示が次のように変わります。

-CL ➡ -:--

⇨ チャイルドロックが解除され、点火などの操作ができます。

運転開始（点火）・運転停止（消火）

点火順序

運転ボタンを押して「入」にしてください。

●キラリングが点灯します。
●予熱が完了すると点火し、その後温風が出ます。

●着火時、放電音と同時に着火音を発することがありますが、異常ではありません。
●点火操作から着火まで約２分です。（室温によって点火までの時間が変わることがあります。）
●着火後しばらくしてから温風が出始めます。

消火順序

運転ボタンを押して「切」にしてください。

● キラリングが消灯します。
消火後は本体内部が冷却するまで送風を継続し、約１０分後に燃焼用送風機・対流用送風機が停止し、表示部が消灯します。

⚠注意 2日以上家をあけるなど長期間使用しない場合は、運転が完全に停止してから電源プラグをコンセントから抜いてください。

●外出のときは、必ず運転を停止（消火）してください。
●運転中は電源プラグを抜いて消火させないでください。ストーブが過熱して故障の原因になります。
●運転中または運転停止後、燃焼室が冷却（表示が消灯）するまでは電源プラグを抜かないでください。
ストーブが過熱して故障の原因になります。

室温の調節

■「自動運転」の場合

ルームサーモによる自動運転を行い、室内温度を設定温度に調節します。
室内温度は１０℃～３０℃の間で設定できます。次のように設定温度を設定してください。

自動/手動ボタンを押して「自動」表示にします。

● 表示部に設定温度と室内温度が表示されます。

（室温の調節）を行ってください。

● 温度設定ボタン＋を押すと１℃上がります。（上限３０℃）
● 温度設定ボタン－を押すと１℃下がります。（下限１０℃）

（ご注意）

● ルームサーモは、できるだけ部屋の温度を代表できる位置に取り付けてください。
● ストーブの位置や部屋の大きさなどで、必ずしも表示部の室内温度と室温が一致しない場合があります。
このような場合は、器具の上やストーブの熱の受けやすい場所、または直射日光や冷気の当たる場所を避け、できるだけ部屋の温度を代表できる位置に取り付けてください。

● 設定温度を設定するとその設定温度を記憶しますので、設定温度を変更しない限り同一の設定温度になります。

●自動運転時に微少火力でも室温が設定温度より上昇する場合は、設定室温より２℃上昇すると自動的に消火する eco（エコ）運転をおすすめします。（11ページ eco（エコ）運転の項参照）
室内温度が設定温度より２℃上昇すると消火し、お部屋のムダな暖めすぎをおさえます。

■「手動運転」の場合

固定火力運転による火力調節が可能です。火力は６段階の調節ができ、表示部にグラフ表示されます。
次のようにご希望の火力に調節してください。

自動/手動ボタンを押して固定火力にします。

● 表示部に室内温度、火力設定がグラフ表示されます。

（火力の調節）を行ってください。

● 火力設定ボタン＋を押すと１火力上がります。（上限６）
● 火力設定ボタン－を押すと１火力下がります。（下限１）

■炎の状態

ストーブの据付けや給排気筒の設置条件で炎は多少変化します。

●炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎（赤火）が混じっても異常ではありません。
●屋外の細かい（霧状）水滴やホコリを吸気した場合は全体的に淡いオレンジ色になることがありますが異常ではありません。

正常燃焼

青い炎の中に少し黄色い炎が混じっている

eco（エコ）運転

eco（エコ）運転は、自動運転時にeco運転ボタンを押すとご希望の設定温度に切り換わり、セーブ消火とecoセーブ運転でムダな暖めすぎをおさえ、経済的で快適な温度を保ちます。
また、自動運転時は最大火力を７０～９０%、手動運転時は８０～９０%におさえてお部屋を暖めすぎないように運転します。

自動運転時

eco運転ボタンを押すと設定温度が２０℃に切り換わります

最大火力を７０～９０%におさえて室内を暖房します。

ムダな暖めすぎを抑え、快適な室温を保ちます。

室温が設定温度より約２℃上昇すると消火し、設定室温まで下がると再点火します。

※設定温度の初期設定は２０℃です。設定温度は、温度設定ボタンで１０～３０℃に変更できます。

●室温が２０℃未満で３０分以上運転した場合は、最大火力を９０%におさえて運転します。
●室温が２０℃以上の場合、最大火力を８０%におさえて運転します。
●室温が２４℃以上で３０分以上運転した場合、（設定温度を２２℃以上に設定）最大火力を７０%におさえて運転します。

手動運転時

●室温が２０℃以上の場合、最大火力を９０%におさえて運転します。
●室温が２４℃以上で３０分以上運転した場合、最大火力を８０%におさえて運転します。火力表示は最大のままです。

■eco（エコ）運転方法

eco運転ボタンを押してください

●ecoランプが点灯し、eco(エコ)運転に入ります。
●手動運転の場合は最大火力時にeco(エコ)運転がはたらきます

■eco（エコ）運転の解除

再度、eco運転ボタンを押してください

●ecoランプが消灯し、eco(エコ)運転を解除します。
●eco(エコ)運転を解除するとeco(エコ)運転前の設定にもどります。

●eco(エコ)運転は一度セットすると記憶されますので消火しても解除されません。

クイック微少運転

●運転中に微少ボタンを押すと、ワンタッチで最小火力になり、部屋の暖めすぎを防止します。

■クイック微少運転方法

微少ボタンを押してください

●微少ランプが点灯し、火力が最小火力に設定されクイック微少運転に入ります。

■クイック微少運転の解除方法

再度、微少ボタンを押してください

●微少ランプが消灯し、クイック微少運転を解除します。
●クイック微少運転を解除するとクイック微少運転前の設定に戻ります。

現在時刻の合わせ方

電源プラグを差し込んだときや、停電後の再通電の後は、現在時刻合わせが必要です。

● 表示切換ボタンを押してください。
  - 現在の設定時刻または－：－－が点滅します。
  - タイマーランプが消灯していることを確認してください。

● 時刻設定ボタン＋(時) －（分）を押して現在時刻を合わせます。
  1回押すと＋（時）は1時間、－(分) は1分進みます。
  押し続けると表示は連続して変わります。
  （現在時刻設定は表示部が点滅中に設定できます。点滅が終了した場合は、再度表示切換ボタンを押して設定してください。）

●時刻合わせを行い表示切換ボタンを押したとき、または５秒間操作がなく表示部が点滅から点灯に切り換わったときに時計動作が開始します。

タイマーの使用方法

■タイマー時刻の合わせ方

● 表示切換ボタンを２回押してください。
- ● 現在のタイマー時刻または－:－－が点滅します。
- ● タイマーランプが点滅していることを確認してください。

● 時刻設定ボタン＋（時）－（分）を押してタイマーセット時刻を合わせます
１回押すごとに＋（時）は１時間、－（分）は５分進みます。
押し続けると表示は連続して変わります。

（タイマー時刻設定は「タイマー」が点滅中に設定できます。点滅が終了した場合は、再度表示切換ボタンを押して設定してください。）

● 表示切換ボタンを押してください。

例：午前６時３０分に合わせる場合

● ＋（時）ボタンを押して”午前６：００”にします。

● －（分）ボタンを押して”午前６：３０”にします。

■タイマー運転方法

現在時刻とタイマー時刻が設定されていないと、タイマー運転はできません。

● 運転ボタンを押して「入」にしてください。
（運転中の場合は運転ボタンを押す必要はありません。）

● 運転するときのご希望の設定温度または、火力設定に合わせてください。

● タイマーボタンを押してください。
- ●タイマーランプが点灯し、タイマーセット時刻が表示され、タイマー運転に入ります。
（運転中の場合は消火動作に入ります。）
- ●タイマーセット時刻になると運転を開始します。

●外出するときなどの留守中に燃焼を開始するようなタイマーセットは、絶対にしないでください。
●タイマー運転は、運転ボタンが「入」になっていないと運転が開始されません。
●タイマー運転中はタイマーセット時刻表示の明るさ（輝度）が落ちます。
●タイマーセット時刻になるまでは、表示部にタイマーセット時刻が表示されます。
●タイマー運転開始後に停電があった場合や、対震自動消火装置が作動した時は、タイマー運転が解除され、点火しません。

■タイマー運転の解除

- 再度、タイマーボタンを押してください。
- タイマー運転が解除（タイマーランプが消灯）し、自動的に運転を開始します。
- 運転を停止する場合は、運転ボタンを「切」にしてください。

チャイルドロック

お子様などによるいたずら操作の防止や、誤って運転ボタンを押しても点火しないようにしたいときに使用します。

■チャイルドロックのセット

-CL

チャイルドロックボタンを3秒以内に3回押してください。

●時刻表示部に -CL と表示されるとセット完了です。

●停止中または運転中にチャイルドロックのセットができます。
●運転中にチャイルドロックをセットすると運転停止（消火）操作以外は受け付けません。（ -CL 表示の点滅でお知らせします。）

■チャイルドロックの解除

再度、チャイルドロックボタンを3秒以内に3回押してください。

● -CL 表示のチャイルドロックが解除されます。

運転停止中も時計を表示させたいとき

運転停止中に表示は、すべて消灯しますが、下記の方法により現在時刻を表示させることができます。

●表示切換ボタンを押しながら、時刻設定ボタン＋（時）を押します。
１分以上経過しても時刻表示が消灯しないことを確認してください。
●もとに戻したい場合は、同じように表示切換ボタンを押しながら時刻設定ボタン＋(時) を押してください。

使用上の注意

本書の「特に注意していただきたいこと、安全のために必ずお守りください」の他に、次の項目についても注意してください。

⚠警告 **●給排気筒トップ閉そく危険**

給排気筒トップの周りが雪でふさがれたままで使用しないでください。
ふさがれているときは、除雪してください。
また、板などによる「雪囲い」は給排気の妨げになるのでおやめください。
閉そくしていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

●ストーブの前パネル・前面ガードなどは高温です。やけどに注意してください。
　特にお子様をストーブに近づけないでください。
●前面ガードを外したまま使用しないでください。
　誤って放熱器や平面ガラスなどの高温部にふれるとやけどをします。
●雷が発生したとき、雷（誘導雷）により一時的な過電圧がかかっても、過電圧防止装置がストーブを保護するしくみになっていますが、大きな雷（直撃雷など）の場合は、電子部品を損傷する恐れがありますので、電源プラグをコンセントから抜いてください。
●給排気筒トップや排気管は高温です。やけどに注意してください。
●平面ガラスには水をかけたり、衝撃をあたえたりしないでください。ガラスが割れ危険です。
●ストーブ前面付近は、ふく射熱が強いので熱に弱いものを置いたり、敷いたりしないでください。
　変色や変形したりすることがあります。
●シーズンオフのように長期間使用しないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。

自己診断モニタについて

ストーブにトラブルが発生するとトラブルの状態が表示部に記号表示（自己診断モニタ）されます。
この場合は「故障・異常の見分け方と処置方法」（21～22ページ）をご覧になり、記号に合った必要な処置をしてください。

〈自己診断モニタ〉

表示	原因	解除方法
E1	途中消火	①
E2	不着火	
E3	対震作動	
E4	過熱防止装置作動	
E5	排気管抜け検知作動	
E6	ルームサーモ断線	
EE	停電	
E8	疑似火炎	
EA	燃焼用送風機異常検出	
EC	ルームサーモ短絡	

表示	原因	解除方法
EF	空気サーミスタ温度異常	①
E0	機内サーミスタ温度異常	
P1	ポット予熱不足	②
P2	ポット温度低下	
P3	ポット異常過熱	
HE	不完全燃焼防止装置検知部異常	③
HC点滅	不完全燃焼防止装置作動	
HH点滅	連続不完全燃焼通知機能作動	
HH点灯	再点火防止機能作動	④

■解除方法
①運転ボタンを一旦「切」にし、再び「入」にしてください。
②お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。
③直ちに部屋の換気を十分にして、運転ボタンを一旦「切」にし、再び「入」にしてください。
④解除できません。
　直ちに部屋の換気を十分にしてお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。

お願い
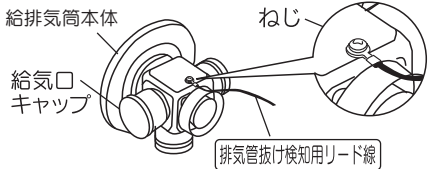
●お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに連絡していただく際は、表示している自己診断モニタもお知らせください。

6 安全装置

このストーブには次のような安全装置がついています。安全装置が作動して消火した場合は、ストーブと周囲の点検・処置を行ってください。すべての安全装置は、異常が取り除かれても再度点火操作をしなければ運転は停止したままです。また、すべての安全装置は必ず、ストーブが消火し本体温度が十分下がってから行ってください。

安全装置	原因・作動結果	処置方法
燃焼制御装置 ・ 点火安全装置 ●フレームロッド （E1表示・E2表示） （途中消火）（不着火）	●途中消火をしたとき ●点火ミスをしたとき ⇩ ・自己診断モニタ E1 表示または E2 表示 ・ストーブの運転を停止	●油タンクの送油バルブが閉じていないか確認してください。 ●ゴム製送油管に空気だまりがないか確認してください。 ●定油面器の安全装置が作動していないか確認してください。 ●お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。
対震自動消火装置 （E3 表示）	●強い地震（震度約５以上）や衝撃を受けたとき ⇩ ・自己診断モニタ E3 表示 ・ストーブの運転を停止	●ストーブの周辺や給気ホース・排気管の外れ、油漏れなどの異常がないことを確認してから点火操作をしてください。（対震自動消火装置は自動的にセットされます。）
過熱防止装置 ●過熱防止サーモスタット ●サーモスタット （E4 表示）	●フィルタやストーブの前面がふさがったとき ●ストーブの前面に障害物などがあるとき ●熱交換器が異常に熱くなったとき ⇩ ・自己診断モニタ E4 表示 ・ストーブの運転を停止	●フィルタの掃除してください。（19ページ参照） ●ストーブ周囲の障害物を取り除いてください。 ●お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。
停電安全装置 （EE 表示）	●停電したとき ●電源プラグが抜けたとき ⇩ ・通電後、自己診断モニタ EE 表示 ・ストーブの運転を停止	●チャイルドロックを解除してから時計などのセットをし、点火操作をしてください。 ●電源プラグを確認してください。
不完全燃焼防止装置 ●ガスセンサー （HC 点滅表示）	●排気が室内に漏れ不完全燃焼防止装置が働いたとき ⇩ ・自己診断モニタ HC 点滅表示 ・自動的に消火	● 部屋の換気を十分にしてください。 ● 排気管が外れていないか、他の燃焼機器の影響を受けていないか確認してください。
連続不完全燃焼通知機能 （HH 点滅表示）	●不完全燃焼防止装置が連続して4回作動し、「連続不完全燃焼通知機能」が働いたとき ⇩ ・自己診断モニタ HH 点滅表示 ・自動的に消火	●部屋の換気を十分にして、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。
再点火防止機能 （HH 点灯表示）	●さらに不完全燃焼防止装置（不完全燃焼通知機能）が連続して3回作動し、再点火防止機能が働いたとき ⇩ ・自己診断モニタ HH 点灯表示 ・自動的に消火 ・再点火できません。	（同上）

7 その他の装置

装置の名称	原因・作動結果	処置方法
排気管抜け検知装置 （ES 表示）	●排気管の接続部が外れたとき ●排気管抜け検知用リード線が外れたり、断線したとき ●ストッパーリングが正しく取り付けられていないとき ⇩ ・自己診断モニタ ES 表示 ・ストーブの運転を停止	●給排気筒および排気管の接続部に外れ・ゆるみがないか確認してください。 ●排気管抜け検知用リード線のゆるみまたは、外れ・切れがないか確認してください。 給排気筒本体 ねじ 給気口キャップ 排気管抜け検知用リード線 ●ストッパーリングが正しく取り付けられているか確認してください。 ●お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください
燃焼用送風機異常検出装置 （EA 表示）	●回転数が異常に低下したとき ⇩ ・自己診断モニタ EA 表示 ・ストーブの運転を停止	●お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。
異常温度検知装置 （機内サーミスタ） （E0 表示）	●フィルタやストーブの前面がふさがったとき ●ストーブの前面に障害物などがあるとき ⇩ ・自己診断モニタ E0 表示 ・ストーブの運転を停止	●フィルタの掃除をしてください。（19ページ参照） ●ストーブ周囲の障害物を取り除いてください。 ●お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。
過電流防止装置 （表示部全消灯）	●内部配線のショートにより過電流が流れたとき ⇩ ・電流ヒューズが切れ、すべての運転を停止	●お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。

8 日常の点検・手入れ

点検・手入れのときの注意

点検･手入れは消火後、ストーブが十分冷えてから必ず電源プラグをコンセントから抜いて行ってください。

⚠注意 ●故障･破損したら、使用しないでください。不完全な修理は危険です。
●定期的（２年に１回程度）に点検･整備を受けてください。点検を受けずに長期間使用し続けると、故障や事故の原因になり危険です。

点検・手入れの必要項目、時期、方法

■周囲の可燃物（使用ごと）

⚠注意 ストーブの周囲は、常に整理･掃除し、燃えやすいものを置かないでください。

■ほこり（使用ごと）

●ストーブにほこりが付いた状態で運転をしないでください。
●ストーブ外観のほこりや汚れは乾いたやわらかい布などできれいにふきとってください。
シンナー・アルコール・ベンジンなどは使用しないでください。

■油漏れ・油のたまり・油のにじみ（使用ごと）

●置台･油タンクに油漏れ･油のたまりや油のにじみがないか、点検してください。
また、給油の際にこぼれた灯油はよくふきとってください。

●油漏れがある場合は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。

■ゴム製送油管の点検・交換の目安（シーズンの初め）

⚠注意 油タンクやゴム製送油管･接合部･給油コックおよびストーブなどからの灯油漏れがないことを確認の上ご使用ください。

ご注意 ゴム製送油管は、屋外で使用しないでください。屋外での使用は禁止されています。
ゴム製送油管は、経年変化しますので、手で少し曲げ、ひび割れがないか点検し、ひび割れがあるときは交換してください。交換の目安は、３年に１度です。交換はお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに依頼してください。

■油タンク（シーズンの初め、適時）

●油タンク内に水やごみがたまっていないか点検してください。
油タンク内の水抜きおよび掃除は、油タンク付属の取扱説明書に従って行ってください。

■給排気筒接続部のゆるみおよびトップ周囲の点検（使用ごと）

⚠警告 給排気筒（管･ホース）が外れたまま使用しないでください。外れていると運転中に排ガスが漏れて、危険です。

⚠警告 積雪が多いときには、給排気筒トップの周りが雪でふさがれていないことを確認してください。

● 除雪は、給排気筒トップの周囲を常に３０cm以上あけて、風がよどまないようにしてください。
積雪や屋根から落ちた雪により、給排気筒トップがふさがれると燃焼不良の原因になります。
閉そくすると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

●給排気筒およびトップの周囲に障害物が置いてないか、ときどき点検してください。
障害物が置いてある場合は、移動してください。

■給排気筒接続部のゆるみおよびトップの周囲の点検（１シーズン１～２回）

●給排気筒がつまると、不完全燃焼をおこします。
シーズン初めには必ず点検し、くもが巣をつくったり異物が入ったりしているときは、必ず掃除してください。
●給排気筒および排気管の接続部が外れたり、排気管抜け検知用リード線が外れたり、断線していないか点検してください。

●給排気筒を再び取り付けるとき、排気管の接続内部にはめこんであるOリングが破損していないか確かめてください。
破損していた場合は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに交換を依頼してください。

■給気ホース・排気管の点検（シーズンの初め、適時）

●給気ホース･排気管の接続部が外れていないか点検してください。
●給気ホースが排気管にあたっていないかを点検してください。

■結露水の処理（適時） （お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに依頼してください。）

●給排気筒トップより結露水がたれることがありますが異常ではありません。
●排気管に結露水がたまった場合は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに点検を依頼してください。

■定油面器のストレーナの掃除と水抜き（適時） （お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに依頼してください。）

●定油面器には、ごみを除くためのストレーナがついています。
水やごみがたまると灯油の流れを妨げて、十分な火力が出なくなる場合や灯油が漏れるおそれがあります。
シーズンに１～２回（シーズン初めなど）は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに掃除･点検を依頼してください。

■対流用送風機のフィルタの掃除（週に１回以上）

●フィルタがごみやほこりで目づまりすると、送風力が弱くなり排気温度やストーブの表面温度が上昇する原因になります。（過熱防止装置または異常温度検知装置の働きで運転が停止する場合があります。）
運転を停止してから次の要領でストーブ裏面のフィルタの掃除を行ってください。

掃除機

1. 左図のようにフィルタのとってをつまんで矢印のようにフィルタを上に引き出し、ストーブ背面から取り外してください。
2. フィルタに付着したほこりを掃除機で吸い取ってください。
3. 掃除が終ったら、もとどおりに取り付けてください。

⚠注意 フィルタを外したまま運転しないでください。

対流用送風機のフィルタを外した状態で運転すると、カーテンなどを巻き込んで火災になるおそれがあります。
また手などをふれるとけがをするおそれがあります。

■地震などの災害が発生したときの点検について

●地震などの災害が発生し、ストーブに振動や衝撃が加わったときは、運転前に必ず次の点検を行ってください。

- **給排気筒まわりの外れ、漏れの確認**
- **ストーブの損傷点検**
- **灯油配管からの漏れ確認**

●点検で異常が見つかった場合は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼してください。

9 定期点検

長期間ご使用になりますと、ストーブの点検が必要です。
2シーズンに1回程度、シーズン終了後などに、点検を実施してください。点検のご相談は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターもしくは修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会（TEL03−3499−2928）で行う技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）〕などのいる店にご相談ください。

愛情点検

長年ご使用の密閉式石油ストーブの点検をぜひ！	
こんな症状はありませんか	●油漏れがする。 ●強い臭いがする。 ●運転中に異常な音がする。 ●その他の異常や故障がある。

ご使用中止
故障や事故の防止のため必ずお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご連絡ください。 点検・修理についてのご費用など詳しいことはお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご相談ください。

10 故障・異常の見分け方と処置方法

■次のような現象は故障ではありません。

●修理を依頼される前にもう一度お確かめください。

現象		説明
点火時・消火時	初めて使用するときやシーズンの初めに煙やにおいがでる。	耐熱塗料やほこりが焼けるためです。しばらく窓をあけて換気をしてください。
	燃焼開始時や消火後に「ピチピチ」や「カンカン」という音がする。	本体内部が熱により膨張、収縮するためです。
	点火時にポンと音がする。	点火するときに発生する着火音で、異常ではありません。
	「ブーン」と音がする。	モータの運転音で異常ではありません。
	運転開始時に「カッチカッチ」という音がする。	製品の機能上(リレー音)であり異常ではありません。

■使用中に異常があったら、次表により原因を調べて処置をしてください。

●原因のわからないときや、処置のむずかしいときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナ

原因＼現象	E1（途中消火）	E2（点火しない）	E3（対震作動）	E4（過熱防止装置作動）	E5（排気管抜け検知作動）	EE（停電）	E8（疑似火炎）	E0（機内サーミスタ温度異常）	HE（不完全燃焼防止装置検知部異常）	HC 点滅（不完全燃焼防止装置作動）	HH 点滅（連続不完全燃焼通知機能作動）	HH 点灯（再点火防止機能作動）
電源プラグをコンセントに差し込んでいない												
強い地震があった。または、ストーブに衝撃を与えた			●									
送油バルブが閉じている	●	●										
定油面器の安全装置が作動している	●	●										
ゴム製送油管に空気だまりがある	●	●										
ゴム製送油管が折れていて、灯油が流れにくい	●	●										
定油面器に水、ごみが入っている	●	●										
給排気筒の設置が基準通りでない。排気管が長すぎる												
対流用送風機のフィルタにほこりがたまった				●				●				
給排気筒の工事が不適当のため排気ガスを吸い込んでいる	●											
ルームサーモの取り付け位置が悪い												
給排気筒トップの先端がおおわれている	●											
油漏れがある												
給排気筒接続部が外れている。 排気管抜け検知用リード線端子接続がゆるんでいる					●							
フレームロッドにすすが多量に付着した	●						●					
停電があった(EE表示)						●						
電源電圧(AC100V)が低くなっている												
不完全燃焼防止装置が故障している									●			
室内に排気ガスが漏れた										●	●	●

現象		説明
燃焼時・その他	炎の一部が揺らぐ。青炎の中に黄色い炎（赤火）が混じる。	異常ではありません。
	給排気筒の先端から連続的に白煙が出る。	外気温が低くなると排気ガス中に含まれている水分が凝結して水蒸気になるためです。異常燃焼による白煙ではありません。
	灯油ぎれの際、一瞬炎が大きくなって消火する。	異常ではありません。
	タイマー運転中に表示部の表示が暗い。	異常ではありません。
	「コトコト」音がする。	電磁ポンプの運転音で異常ではありません。
	前面ガードがすこし曲がる。	前面ガードの一部が熱により膨張するためです。
	ストーブの背面がうすく光る。	スケルトンの光が隙間から漏れるためで異常ではありません。
	ガラス円筒が白くなる。	灯油中の成分がガラス円筒に付着するためです。異常ではありません。

●次のような現象のときは使用を中止し、油タンクの送油バルブを閉じてお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご連絡ください。

現象	説明
置台に灯油が漏れている。	ゴム製送油管の締付バンドが締まっていない。

サービスセンターにご連絡ください。　★表示部に自己診断モニタが表示されます。

P1（ポット予熱不足）	P2（ポット温度低下）	炎が大きくならない	黒煙を出して燃える	ガラス円筒がすすける	音をたてて燃える	灯油のにおいがする	爆発的な燃焼をする	電源が入らない	室温が低いのに火が大きくならない	処置方法
								●		コンセントに確実に差し込む
										ストーブの周囲や給気ホース・排気管の外れ、油漏れなどの異常がないことを確認してから点火操作をする
										送油バルブを開く
										定油面器リセットボタン（赤色）を押す
		●								空気抜きをする（7ページ参照）
		●								ゴム製送油管の折れを直す
		●								お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
			●	●						お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
										フィルタのほこりを掃除する（19ページ参照）
			●	●	●		●			お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
									●	適正な位置に取り付け直す
			●	●	●					おおっているものを取り除く
						●				お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
										お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
										お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
										設定温度、時刻などをセットしてから点火操作する
●	●									⚠注意 「電気配線の確認」（8ページ参照）の内容を点検する
										お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
										直ちに部屋の換気をする 「不完全燃焼防止装置」（16ページ参照）の内容を点検する

11 部品交換のしかた

■部品交換のときの注意

(ご注意)
不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場合には、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターもしくは、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会で行う技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は コロナ純正部品 とご指定ください。

●コロナ純正でない部品を使用の場合には、本体の機能が損なわれたり、事故や故障の原因となります。保証期間内であっても本体の保証が受けられません。

消耗・劣化しやすい部品（交換が必要な部品）

項　目	内　容
使用期間により交換が必要な部品	バーナヘッド・バーナヘッドリング・スケルトン・点火プラグ フレームロッド・ガラス円筒・パッキン類およびOリング(メンテナンス時分解した場合は必ず交換が必要です。)・排気管接続用Oリング〔P40　4種D(フッ素)〕
環境により劣化しやすい部品	給排気筒関係部品・各種制御基板・燃焼用送風機・ガスセンサー ゴム製送油管・対流用送風機・イグナイタ
変質・不純灯油の使用により劣化しやすい部品	気化筒・電磁ポンプ・定油面器・フレームロッド

12 保管（長期間使用しない場合）

シーズン終了時などの長期間使用しないときは、日常の点検・手入れの項(18～19 ページ)を参照し、次の要領で保管してください。

1.電源プラグをコンセントから抜いてください。

⚠注意 長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。

2.油タンクの送油バルブを閉じてください。

3.フィルタの掃除をしてください。(19ページ参照)

4.本体のごみやほこりを取ってください。

●掃除機などでごみやほこりを取り除いてください。

5.しめらせた布で本体の汚れを落としてから、からぶきしてください。

6.ストーブは据付けたまま保管してください。

●どうしても取り外して保管されるときは、ポリ袋をかぶせ、乾燥した場所に横倒しにしないよう保管してください。

●次シーズンに据付けるときは、必ずお買い求めの販売店またはお近くのコロナサービスセンターに依頼してください。

13 仕　様

仕　様

型式の呼び	FF-SG5612M		FF-SG4212M	
種類	気化式・強制給排気形・強制対流形			
点火方式	電気点火式			
使用燃料	灯油（JIS１号灯油）			
燃焼状態	最大	最小	最大	最小
燃料消費量	6.51kW (0.633L/h)	2.26kW (0.220L/h)	4.89kW (0.475L/h)	2.26kW (0.220L/h)
発熱量	23,450kJ/h	8,150kJ/h	17,590kJ/h	8,150kJ/h
暖房出力	5.60kW	1.98kW	4.20kW	1.98kW
熱効率	86.0%	87.5%	86.0%	87.5%
標準適室 温暖地	木造 25.0m² (15畳)まで コンクリート 33.0m² (20畳)まで		木造 18.0m² (11畳)まで コンクリート 25.0m² (15畳)まで	
標準適室 寒冷地	木造 25.0m² (15畳)まで コンクリート 38.0m² (23畳)まで		木造 18.0m² (11畳)まで コンクリート 29.5m² (18畳)まで	
外形寸法	高さ595mm　幅466mm　奥行320mm (置台を含む)			
質量	20kg			
電源電圧及び周波数	100V　50/60Hz			
定格消費電力	最大消費電力(点火時) 860/860W 燃焼時消費電力 37/37W		最大消費電力(点火時) 860/860W 燃焼時消費電力 28/28W	
待機時消費電力	1W			
給排気筒の型式の呼び	QU40-6			
給排気筒の呼び径	D40			
給排気筒の壁貫通部の孔径	φ65mm ～ φ75mm			
排気温度	260℃以下			
電流ヒューズ	15A　5A			
安全装置	対震自動消火装置・点火安全装置・燃焼制御装置 不完全燃焼防止装置・停電安全装置・過熱防止装置			
その他の装置	過電流防止装置・排気管抜け検知装置 異常温度検知装置・燃焼用送風機異常検出装置			
付属品	給排気筒セット１個·スリーブ１個·本体固定金具１個 ゴム製送油管締付バンド２個·取扱説明書·工事説明書·所有者票			

備考　標準適室は、一般社団法人·日本ガス石油機器工業会の算定基準によります。

プリント配線板　端子配置図

14 アフターサービス

■保証について

●このコロナ密閉式石油ストーブには保証書が付いています。（裏表紙に印刷されています。）
　保証書は、必ず「お買いあげ日、販売店名」などの記入をお確かめのうえ、大切に保管してください。
●保証期間はお買いあげいただいた日から１年間（本体）です。（燃焼部分は ３ 年間）
●次のような原因による故障および、事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。
- 変質灯油や不純灯油などの不良灯油、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
- 誤った使用方法による故障や事故。

■修理を依頼されるとき

●「故障・異常の見分け方と処置方法」(21・22ページ)の項にしたがってお調べください。直らないときは、ご使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご連絡ください。
●ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
　①品名　②型式の呼び　③お買いあげ日　④故障の状況（出来るだけ具体的に）⑤ご住所・ご氏名・お電話番号
　●品名と型式はストーブに向かって左側面に表示してあります。
●修理に際しましては、保証書をご提示ください。保証期間中であれば保証書の規定に従って無料修理させていただきます。
●ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにお問い合わせください。

■保証期間が過ぎているときは

●お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご相談ください。修理によって使用できる製品についてはお客様のご要望により有料修理いたします。

■補修用性能部品の保有期間

●石油ストーブの補修用性能部品（機能を維持するために必要な部品）の保有期間は製造打ち切り後7年です。

15 据付け・移設

据付け・移設工事は販売店に依頼する

据付けや移設工事は、販売店または据付け業者に依頼し､お客様ご自身では行わないでください

据付け場所の選定及び標準据付け例

据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。工事説明書（工事編）の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、販売店または据付業者とよくご相談ください。また、「標準据付け例」については、下図を参照してください。

標準据付け例

ストーブの据付けは下図を満足させる位置に取り付けてください。

●側方障害物は、両側にあってもよいが給排気筒と障害物、可燃物との距離は４５cm以上とってください。
●前方に塀や建物がある場合は給排気筒先端と前方障害物との距離は６０cm以上離し、かつ上方および両側方に気流を阻止する障害物がないようにしてください。
●給排気筒下面は地面から３０cm以上離すようにしてください。なお積雪地域では、給排気筒先端が雪でふさがれるおそれのない高さを確保してください。
●雪の多い地方では、最高積雪面より５０cm以上離れる場所に、給排気筒を取り付けてください。

[マントルピースなどに設置する場合のストーブ周囲寸法]

防火性能認証品ですので※印の寸法で設置できます。

（ご注意）

●テレビやラジオから1m以上離してください。（テレビやラジオに雑音が混入するおそれがあります。）
●点検･手入れのためストーブ左右の離隔距離は､左右２０cm以上にしてください。
●熱に弱いカーペットや床の上で長時間使用すると､変色したり､そり返ることがあります。
●木造の建物で壁にメタルラス張り､ワイヤラス張り､または金属板張りをしてある場所に給排気筒を通すときは､それらの金属部に接しないように電気的絶縁をしてください。
●壁に穴をあける場合は､壁の内部にある電気配線･ガス･水道の配管にあたらない場所を選んでください。
●上図では可燃物までの離隔距離を示していますが､保守点検や性能維持のため､不燃物などの場合も上図離隔距離をとってください。

給排気筒を延長する場合の注意

●ストーブ本体の給気ホースは切らずに接続してください。
●給排気筒を延長する場合は、３m３曲がり以下で取り付けられる場所を選定してください。
●標高１３００m～１５００mで使用する場合は、１m３曲がり以下で取り付けられる場所を選定してください。

積雪地区における注意

●給排気筒トップが雪でふさがれない場所に設置してください。
落雪により給排気筒トップがふさがれたり破損するおそれのある場所には設置しないでください。
また、風がよどむような場所では、排ガスを再度吸い込んで異常燃焼を起こすことがあります。

据付け後の確認

据付けが終ったら、もう一度、工事説明書の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、工事説明書に記載されているとおり据付けられているかどうかを確認してください。

試運転

試運転は販売店または据付業者とご一緒に必ず行ってください。

■運転準備

⚠注意 **電源プラグをコンセントに根元まで確実に差し込んでください。**（時刻表示が - CL ）

- ●チャイルドロックボタンを3秒以内に3回押してください。(時刻表示が -:--)
- ●油タンクに給油し、送油経路の空気抜きをしてください。
  「■燃料切れの注意と空気抜きの方法」(7ページ)を参照してください。
- ●送油経路やストーブから油漏れがないことを確認してください
- ●定油面器をセットしてください。
  「■安全装置のセット、取扱い上の注意」(8ページ)を参照してください。

■運転（点火）

① 運転ボタンを押して「入」にしてください。

- ●「自動」表示が点灯し、キラリングが点灯します。
  （工場出荷時は、自動運転に設定されています。）
- ●点火操作から着火まで約２分です。
  （室温によって点火までの時間が変わることがあります。）
  着火までに異常がないことを確認してください。

② 自動 / 手動ボタンを押して自動運転から手動による固定火力運転に切り換えてください。火力設定ボタン ▲ ▼ を押してグラフが増減し、火力が変わることと炎の状態を確認してください。（各火力で１分以上確認してください。）

- ●炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎が混じっても異常ではありません。
- ●正常運転の目安として「10.故障・異常の見分け方と処置方法」(21～22ページ)のような現象のないことを確認してください。

③ 自動/手動ボタンを押して自動運転に戻してください。

■炎の状態

ストーブの据付けや給排気筒の設置条件で炎は多少変化します。

- ●炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎（赤火）が混じっても異常ではありません。
- ●細かい（霧状の）水滴やホコリを吸気した場合は全体的に淡いオレンジ色になることがありますが異常ではありません。

■消火の手順

運転ボタンを押して「切」にしてください。

- ●キラリングが消灯し、表示部は時刻表示になります。
- ●消火後は、本体内部が冷却するまで送風を継続し、約１０分後に燃焼用送風機・対流用送風機が停止し、表示部が消灯します。

お願い

- ●長期間の保管後、再び設置する場合も「試運転」の手順にしたがい、試運転を行ってください。

⚠注意 **初めてお使いになるときの注意**

初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼き付くまで煙と臭いが出ます。
しばらくの間、窓をあけて部屋の換気を行ってください。また、小鳥や小動物などに影響する場合が考えられますので、この間は部屋に入れないでください。

- ●お部屋の窓を（給排気筒トップ取付け場所より離れた所）を少し開け、半日から１日程度「大火力」運転をしてください。

お客様ご相談窓口

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。
名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
0120-919-302
（修理受付専用ダイヤル）
FAX 0120-919-322
受付時間　午前9時～午後7時(日曜、祝祭日は除く)

携帯電話・PHS等からは最寄のサービスセンターへ直接おかけください。

地区	名称	所在地	〒	TEL	FAX
北海道地区	札幌支店	札幌市白石区平和通16丁目南1-19	〒003-0028	TEL(011)864−0440(代表)	FAX(011)863−3154
	旭川営業所	旭川市東旭川南1条2丁目2-5	〒078-8261	TEL(0166)37−2330(代表)	FAX(0166)37−2338
	北見営業所	北見市卸町1丁目1-3	〒090-0056	TEL(0157)36−9009(代表)	FAX(0157)36−5959
	釧路営業所	釧路市花園町4-17	〒085-0038	TEL(0154)24−4191(代表)	FAX(0154)24−0451
	帯広営業所	帯広市西18条北1丁目17-1	〒080-0048	TEL(0155)35−7518(代表)	FAX(0155)35−7510
	函館営業所	函館市西桔梗町21-2	〒041-0824	TEL(0138)48−6070(代表)	FAX(0138)48−6080
	北海道地区 サービスセンター	札幌市白石区米里3条2丁目6-25	〒003-0873	TEL(011)879−2121(代表)	FAX(011)871−2400
北東北地区	青森支店	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)742−8255(代表)	FAX(017)742−8275
	青森地区 サービスセンター	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)743−2971(代表)	FAX(017)743−1118
	八戸営業所	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)24−5289(代表)	FAX(0178)45−4290
	八戸地区 サービスセンター	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)47−6609(代表)	FAX(0178)71−1344
	弘前営業所	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)28−3910(代表)	FAX(0172)28−0191
	弘前地区 サービスセンター	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)26−4770(代表)	FAX(0172)29−1133
	盛岡営業所	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)622−4791(代表)	FAX(019)622−5244
	水沢営業所	奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79	〒023-0002	TEL(0197)22−4155(代表)	FAX(0197)22−4452
	盛岡地区 サービスセンター	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)604−0281(代表)	FAX(019)604−0283
	秋田営業所	秋田市泉中央4丁目4-18	〒010-0917	TEL(018)864−5671(代表)	FAX(018)864−8468
	秋田地区 サービスセンター	秋田市外旭川三千刈109-1	〒010-0802	TEL(018)864−5219(代表)	FAX(018)864−5760
南東北地区	仙台支店	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32	〒983-0035	TEL(022)235−3181(代表)	FAX(022)236−8810
	山形営業所	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)642−3255(代表)	FAX(023)642−3254
	庄内営業所	酒田市錦町1-183-1	〒998-0103	TEL(0234)31−0571(代表)	FAX(0234)31−0581
	郡山営業所	郡山市亀田1-51-9	〒963-8033	TEL(024)938−2240(代表)	FAX(024)938−3021
	南東北地区 サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983-0035	TEL(022)783−1791(代表)	FAX(022)783−1792
関東地区	北関東支店	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0812	TEL(048)651−1722(代表)	FAX(048)651−6370
	水戸営業所	水戸市笠原町653-2	〒310-0852	TEL(029)241−2172(代表)	FAX(029)241−4268
	つくば営業所	つくば市谷田部6788-19	〒305-0861	TEL(029)839−5325(代表)	FAX(029)836−1913
	宇都宮営業所	宇都宮市簗瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632−5105(代表)	FAX(028)632−5205
	太田営業所	太田市高林東町2375	〒373-0825	TEL(0276)38−6571(代表)	FAX(0276)38−5508
	高崎営業所	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)361−4806(代表)	FAX(027)361−9139
	首都圏支店	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927−1151(代表)	FAX(03)3927−1160
	立川営業所	立川市高松町1-22-3	〒190-0011	TEL(042)519−5271(代表)	FAX(042)528−2382
	千葉営業所	松戸市高塚新田95-5	〒270-2222	TEL(047)312−8330(代表)	FAX(047)312−8338
	横浜営業所	藤沢市本藤沢2-12-9	〒251-0875	TEL(0466)90−5567(代表)	FAX(0466)90−5568
	甲府営業所	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268−1567(代表)	FAX(055)268−1569
	関東地区 サービスセンター	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3911−1131(代表)	FAX(03)3927−1130
信越地区	新潟支店	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32−2126(代表)	FAX(0256)35−8519
	新潟東営業所	新潟市東区江南1-6-41	〒950-0855	TEL(025)286−9131(代表)	FAX(025)286−3313
	長野営業所	長野市大豆島5312	〒381-0022	TEL(026)221−5111(代表)	FAX(026)221−0039
	松本営業所	松本市笹賀大久保原7852	〒399-0033	TEL(0263)26−0051(代表)	FAX(0263)25−9961
	信越地区 サービスセンター	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32−2129(代表)	FAX(0256)32−2137
北陸地区	金沢支店	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260−0567(代表)	FAX(076)260−0775
	富山営業所	富山市田中町2-3-15	〒930-0985	TEL(076)444−0567(代表)	FAX(076)444−0611
	福井営業所	福井市和田東1-607	〒918-8237	TEL(0776)23−0567(代表)	FAX(0776)23−0580
	北陸地区 サービスセンター	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260−0038(代表)	FAX(076)260−0738
東海地区	名古屋支店	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746−6600(代表)	FAX(052)884−6551
	岐阜営業所	岐阜市六条南2-7-8	〒500-8358	TEL(058)268−7555(代表)	FAX(058)268−7550
	静岡営業所	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238−0005(代表)	FAX(054)238−0006
	沼津営業所	沼津市西椎路888-1	〒410-0303	TEL(055)968−6210(代表)	FAX(055)968−6212
	津営業所	津市高茶屋3-29-38	〒514-0819	TEL(059)234−8471(代表)	FAX(059)234−8472
	東海地区 サービスセンター	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746−6603(代表)	FAX(052)884−6554
近畿・四国地区	大阪支店	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6380−2111(代表)	FAX(06)6386−7262
	彦根営業所	彦根市正法寺町南出78	〒522-0024	TEL(0749)24−6239(代表)	FAX(0749)26−2116
	京都営業所	京都市伏見区竹田段川原町211	〒612-8414	TEL(075)643−2002(代表)	FAX(075)643−0870
	福知山営業所	福知山市荒河東町68	〒620-0061	TEL(0773)22−0827(代表)	FAX(0773)23−7592
	神戸営業所	神戸市西区枝吉5-132	〒651-2133	TEL(078)922−2431(代表)	FAX(078)922−2438
	高松営業所	高松市今里町1-8-5	〒760-0078	TEL(087)835−1711(代表)	FAX(087)835−0160
	松山営業所	松山市西垣生町780-3	〒791-8044	TEL(089)968−7351(代表)	FAX(089)968−7353
	近畿・四国地区 サービスセンター	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6386−5670(代表)	FAX(06)6386−5588
中国地区	広島支店	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871−3310(代表)	FAX(082)871−3306
	米子営業所	米子市目久美町235-1	〒683-0035	TEL(0859)33−8157(代表)	FAX(0859)23−0709
	岡山営業所	岡山市北区辰巳35-103	〒700-0976	TEL(086)243−7751(代表)	FAX(086)243−7191
	徳山営業所	周南市徳山字一ノ井手5631-4	〒745-0882	TEL(0834)22−5567(代表)	FAX(0834)22−5589
	中国地区 サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871−3315(代表)	FAX(082)871−0272
九州地区	福岡支店	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474−5771(代表)	FAX(092)474−5775
	北九州営業所	北九州市小倉北区愛宕2-6-4	〒803-0828	TEL(093)592−8611(代表)	FAX(093)592−8666
	長崎営業所	長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1	〒851-2106	TEL(095)882−7710(代表)	FAX(095)882−7767
	熊本営業所	熊本市東区尾ノ上1-11-12	〒862-0913	TEL(096)367−7361(代表)	FAX(096)369−6323
	大分営業所	大分市三佐1-19-7	〒870-0108	TEL(097)523−5161(代表)	FAX(097)523−5162
	宮崎営業所	宮崎市霧島3-59-2	〒880-0032	TEL(0985)29−1680(代表)	FAX(0985)25−0685
	鹿児島営業所	鹿児島市田上7-16-5	〒890-0034	TEL(099)281−1321(代表)	FAX(099)281−1252
	九州地区 サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474−6001(代表)	FAX(092)474−6414
沖縄地区	沖縄営業所	宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897−5677(代表)	FAX(098)897−5679

25052102

株式会社

〒955−8510　新潟県三条市東新保7−7
TEL(0256) 32-2111〈代表〉
ホームページ　http://www.corona.co.jp/

コロナ 石油ストーブ保証書

型式	ご購入機種に○を付けてください。	
	FF-SG5612M	FF-SG4212M
★お客様	お名前　様	
	ご住所　〒(　　-　　) 電話　(　　)　—	
★お買いあげ日	年　月　日	
保証期間	本体……………………お買いあげ日より　1年間	
	燃焼部分…………お買いあげ日より　3年間	

見本

本書は、本書記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。
お買いあげの日から左記期間中故障が発生した場合は、本書をご提示の上、お買いあげの販売店に修理をご依頼ください。

●ご販売店様へ
お買いあげ日、貴店名、住所、電話番号をご記入の上(★印欄に記入のない場合は、無効となります)、本書をお客様へお渡しください。

★販売店	住所・店名 電話　(　　)　—

●お客様へお願い
お手数ですが、ご住所、お名前、電話番号をわかりやすくご記入ください。
販売店の記載がないときは、それを証明する領収書などが必要となりますので、一緒に保管してください。

《無料修理規定》

1.取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で保証期間中に故障した場合には、お買いあげ販売店が無料修理致します。
2.保証期間内に故障して無料修理を受ける場合は、本書をご提示の上、お買いあげの販売店に依頼してください。なお、離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。また、本品を直接送付される場合の送料は、お客様の負担となります。
3.ご転居の場合は事前にお買いあげ販売店にご相談ください。
4.ご事情により、本保証書に記入してあるお買いあげ販売店に修理がご依頼できない場合には、お客様ご相談窓口(本書30ページに記載)をご覧の上、お近くの窓口にお問合せください。
5.次の場合には保証期間内でも有料修理となります。
(イ)使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障および損傷
(ロ)お買あげ後の取付場所の移動、輸送、落下等による故障および損傷
(ハ)火災、地震、水害、落雷、その他の天変地異、公害および、変質灯油、不純灯油、異質油(灯油以外の油又は混入)による故障および損傷
(ニ)業務用としての使用、車両、船舶への搭載など一般家庭用以外に使用された場合の故障および損傷
(ホ)本書にお買いあげ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合。通信販売などでご購入したときは、商品の送り状・領収書などのご提示がない場合
(ヘ)本書のご提示がない場合
(ト)点検整備、および消耗品(Oリング、各種パッキン類、ゴム製送油管)の交換をされる場合
(チ)定期点検の費用
6.本書は日本国内においてのみ有効です。This guarantee is valid in Japan only.
7.本書は再発行致しませんので紛失しないよう大切に保管してください。

修理メモ

※この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。
従ってこの保証書によって保証書を発行している者(保証責任者)、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、お買いあげの販売店または、お近くのお客様ご相談窓口(本書30ページに記載)にお問合せください。
※保証期間経過後の修理、補修用性能部品の保有期間について詳しくは取扱説明書(本書25ページに記載)をご覧ください。
※アフターサービスや製品についてのお問い合せは、お買いあげの販売店または、お近くのお客様ご相談窓口(本書30ページに記載)にお問い合わせください。

〒955−8510　新潟県三条市東新保7−7
TEL(0256) 32-2111〈代表〉
ホームページ　http://www.corona.co.jp/

205WA0894　-0 1 2 3　Ⓝ 24